

# 会 議 録

1	会 議 名	令和7年度第1回阿賀野市水道事業審議会			
2	開 催 日 時	令 和 8 年 1 月 16 日 (金) 午後1時25分から午後3時30分まで			
3	開 催 場 所	阿賀野市上下水道局 3階 大会議室			
4	出 席 者	委 員	小林 龍幸 (会長)	(飯田 武志 (副会長))	市川 英敏
			清野 栄一	高橋 えみ子	鈴木 美由紀
	※ ( ) は欠席者	事 務 局	(鈴木 純)	渡辺 正弘	
			加藤市長	高橋上下水道局長	音田次長
			渡辺場長	菅原庶務係長	渋谷庶務係主任
<b>議 題 (全部公開)</b>					
5		(1) 阿賀野市新水道ビジョン (改定) (案) についての諮問 (2) 令和6年度水道事業会計決算状況報告 (3) 阿賀野市新水道ビジョン (改定) (案) についての説明 (4) 阿賀野市新水道ビジョン (改定) (案) についての審議			
6	非公開の理由	なし			
7	傍聴者の数	なし			
8	発言の内容 (○印は概要表示)				
	発 言 者	内 容			
	事務局	○出席者が揃ったため、令和7年度第1回阿賀野市水道事業審議会の開会を告げる。委員8名中6名出席により会議成立を報告。本審議会が規定により傍聴が可能であること、及び議事録は市のホームページで公開すること、録音及び写真撮影することについて承諾を求める。  ○配布資料の確認を行い、会長へ進行を引き継ぐ。 ・阿賀野市新水道ビジョン改訂 (案) 概要版 及び正誤表 ・阿賀野市新水道ビジョン改訂 (案) (事前配布資料の差替え) ・令和6年度の決算報告書決算の概要			
	会長	○挨拶を述べ、市長へも挨拶を求める。			
	市長	○挨拶 (委員へ謝辞を述べ、年度内ビジョン公表に向けた協力を求める)			
	事務局	○次第により、議題1へ進む。 ○市長から会長への諮問を求める。			
	市長	○阿賀野市水道事業審議会条例第2条の規定により素案を提示し、審議会の意見を求める。			
	市長	[諮問の主旨] 阿賀野市水道事業では、安定した水道事業経営のための最重要計画として「阿賀野市水道ビジョン」を平成21年に策定し、平成28年からは「阿賀野市新水道ビジョン」を策定し、この度、現行の新水道ビジョンが計画期間を満了することから、現行計画における「安全・強靱・持続」の視点を踏襲することを基本として、引き続き給水人口の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、昨今の水道事業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、効率的に施設整備を進めるため施設再編を見据えるとともに、健全財政を堅持した計画的な事業経営を図るため改定する。  ○公務の都合により、市長退席。			

会長	<p>この新水道ビジョン改定の案につきましては、水道事業の長期運営計画ですので、大変、重要な計画になります。慎重に審議したいと思っております。</p> <p>委員の皆様には事前に資料が配布されておりますのでご覧になっておられるかと思いますが、審議の前に改めて、事務局から説明をいただきたいと思っております。</p> <p>○審議に入る前に、議題2 令和6年度水道事業会計決算状況報告をするよう事務局へ求める。</p>
事務局	<p>○令和6年度決算については9月議会で議決された旨を報告。</p> <p>○配布した概要版資料のポイントを絞って説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有収水量、料金収入、給水人口は減少傾向が加速している。</li> <li>・企業債残高は平成17年の約81億円のピーク時から、令和6年度も借り入れを抑制し、約50億円まで減少した。</li> <li>・給水収益に対する企業債残高割合も522%と減少し、県内20市令和6年度平均510%に近づいてきた。</li> </ul>
会長	○質疑等ないか、諮る。
委員	3ページの資本的支出（の予算執行）ですが、建設改良費、かなり予算と決算、開きがありますが、この辺、どのような内容になっているか教えていただきたい。
会長	事務局、お願いいたします。
事務局	○安全性を考慮し余裕を持った予算を組んでおり、（予算と実際の額の）請差や時期的に（工事を）できなかった、ということも考えられるが、詳細については資料等を確認しないとわからない。
委員	○請差という部分もあると思うが、近年の職員数減少の影響で予算に対して対応できていないのではないかと心配しています。
会長	事務局、お願いします。
事務局	○職員数減少及び経験不足により工事本数を調整する場合がありますが、余裕を持って事業を進めつつ、不用額を残し過ぎないように事業運営をしていきたい。
委員	○水道事業は、日々の生活や災害時等において非常に重要なものであるから、早急に人員確保及び人材養成をした方がよいのではないか。
事務局	○市全体でも人材が不足していることは事実なので、民間委託できる部分については委託をして、必要部門に配置を厚くしたいという計画を人事の方にも申し伝えております。
委員	○水道ビジョンに盛り込まれている部分の審議の際に話を聞かせてほしい。
会長	○他に質疑ないか、諮る。
委員	企業債の状況ですが、説明を見ると、近年は主に地方公共団体金融機構から借り入れているという説明でしたが、どのような理由なのでしょう。
会長	事務局、よろしく申し上げます。
事務局	<p>○企業債に関しましては、県との協議を経て決定しています。</p> <p>○以前は財務省の方からも、大体ということで記載しておりましたが、現状は地方公営企業の多くは公共団体金融機構の方から借りるのが主なものとなっております。</p> <p>○10年債につきましては民間の金融機関から借りれるようにということで、第四北越銀行からも借入れしております。</p>
委員	○地方公共団体金融機構を活用することによって市中（銀行）よりも金利的に安く借り入れられるのでしょうか。
事務局	○最近金利が上昇傾向にございますけども、機構が有利であると考えられます。
会長	○他に質疑等ないことを確認し、議題（3）阿賀野市新水道ビジョン（改定）（案）についての説明を事務局へ求める。

事務局

○改めて挨拶及び委員へ謝辞を述べる。

I 阿賀野市水道ビジョン（改定）の策定 を以下のとおり説明する。

**【1 計画策定の趣旨及び2 計画の期間】**

○ビジョンの改定案は現行計画満了が令和7年であり、引き続き令和8年度から事業運営を行う財源確保にも影響し、水道管路の耐震化事業の一部財源を受けるため、令和7度中の策定と公表が必要。

○給水人口の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、経営環境の変化を踏まえ、効率的に施設整備を進めるため施設再編するとともに、健全財政を堅持した計画的な事業経営を図るため改定する。

○基本的には現行計画を踏襲する形で時点修正を行うとともに、10年の事業計画と収支計画を加え、施設再編を視野に、再編前段の事業計画とし、計画期間は現行計画同様の10年で、令和8年度から17年度まで。

**【3 新水道ビジョンの位置付け】**

○本誌の最上位計画である総合計画の「水道の個別計画」であり、国土交通省が水道政策の推進のため策定を求めている「水道事業ビジョン」、並びに総務省が策定を養成している「経営戦略」を併せた計画である。

**【4 新水道ビジョン（経営戦略）の改訂の必要性】**

○新水道ビジョンは、総務省が求めている経営戦略も兼ねており、総務省からは令和7年度までに経営戦略を改訂（見直し）することを養成されている。また、総務省では、経営戦略の策定を地方財政措置の要件とされているものについては、令和8年度から経営戦略の改定を要件とするとしている。よって、地方財政措置を受けるためには、令和7年度内に経営戦略を改訂し公表することが必要。

II 阿賀野市水道事業の概要 を以下のとおり説明する。

1 水道事業の概要及び2 水道事業の沿革は説明を省略。

**【3 水道事業の状況】**

○減少する給水人口に対して、施設能力が過大となっている。

○村杉配水池、渡場水源地、渡場水源地取水場、ツベタ配水池は50～60年経過しており、老朽化と耐震性の観点から早期更新が必要。

○給水人口は減少しているが、世帯数や用途によっては増加傾向。

○企業債残高減少と低金利による支払利息減少等により費用も減少し、平成26年度以降は1億円前後の黒字を計上する等、健全経営を維持していると認識しているが、近年の金利上昇や物価高騰により、経営状況の悪化が懸念される。

以降、各担当から説明。

<p>事務局</p>	<p>川阿賀野市水道事業の現状と課題 を以下のとおり説明する。</p> <p>○浄水部門の現状と課題について。</p> <p>【1 原水の管理】</p> <p>○近年の異常気象による降雨の影響に対し、隣接自治体と「信濃川・阿賀野川両水系水質協議会」を結成し、農薬調査や水質監視、河川汚濁防止等に取り組んでいる。水安全計画に基づき、これまで以上に危機管理体制を図る。</p> <p>○有機フッ素化合物PFASについては、令和8年度から水質基準が厳格化されたが、当市では令和5年度から先行して検査を行っており、現在は検出なし。</p> <p>○水道水放射性物質については、事故直後除き、現在まで検出されていないが、安全を期するため、現在も3ヶ月ごとの定期検査を継続。</p> <p>【2 防災対策の強化】</p> <p>○浄水施設の耐震化は約78%まで向上した。</p> <p>○ベテラン職員減少により、技術と知識の継承が課題。マニュアルの実行性を高め、有事の際に迅速に対応できるよう見直し検討が必要。</p> <p>【3 浄水部門の効率化及び4 水道施設の再構築】</p> <p>○実際の水需要に対して施設利用率が大室浄水場54.2%、安田給水区34.8%であり、過大な施設の維持は水質管理にコストがかかり、給水原価を上げる要因となる。浄水費用の約35%を動力費が占めているため、エネルギー効率の高い設備を導入し、令和14年から21年まで、旧施設の改修と事務施設休止廃止、令和24年度から大室浄水場のダウンサイジングを行う計画。令和8年から令和17年は施設効率化とダウンサイジングに向けた準備期間となる。</p>
<p>事務局</p>	<p>○管理部門、経営料金部門の現状と課題について。</p> <p>【1 災害時の水運用の確立】</p> <p>○連絡管について、平常時は遮断している表流水と地下水2種類の水源とする給水区域を、有事の際は開放して一体としての運用が可能となった。また、新発田市と共同で連結管を整備し、融通できるようになった。新発田市との間で運用実績はない。</p> <p>2 貯水槽水道等の管理は説明を省略。</p> <p>【3 防災対策の強化及び4 減災対策の強化】</p> <p>○管路耐震化率は令和6年度末時点15.6%に留まり、上下水道耐震化計画に基づき交付金を活用し耐震化事業を進める。</p> <p>○ペットボトル水の製造と備蓄、設置型組立式給水タンクの追加により、24時間安定した給水所の開設が図られる。</p> <p>○経営・料金部門の現状と課題について。</p> <p>【1 人材の育成】</p> <p>○職員数減少により技術継承が困難な状況。OJT充実や外部研修参加を推進。</p> <p>【2 お客様サービスの向上】</p> <p>○一部試験導入中の検針不要のスマートメーターを、今後は検針困難地区にも設置検討。</p> <p>○令和5年度から民間委託中の検針業務だけでなく、料金徴収、納付書類発送、滞納整理等の包括的委託、費用節減の観点から、隔月検針への移行も検討。</p>

事務局

**【3 経営効率化と経営基盤強化】**

○直近の料金改定から30年以上経過し、給水量及び給水収益減少が続く一方、水道施設の老朽化と耐震化は、全国水道事業共通の喫緊課題。財政硬直化や世代間負担の不公平を防ぐ観点から、企業債への依存を抑え、効率的な料金体系の見直しと水道施設のダウンサイジングが必要。

IV実現方策の検討 を以下のとおり説明する。

○安全面の方策について。

○水源安全性の向上、災害時の水の運用の確立、貯水槽水道の管理の3つの方策で構成。

**【1 水源安全性の向上】**

○PFASに対する監視強化に取り組み、定期的に水安全計画を改訂する。

○地下水源地の環境整備、水源井戸の内部調査を継続実施する。

○水道水からの放射性物質の検出について、令和7年4月現在検出されていないが、モニタリングを継続。

**【2 災害時の水運用の確立】**

○事故や災害が発生した場合に備え、被害状況に応じた浄水作業や仕切弁規制のマニュアルの策定、地図情報システムの更新マニュアル策定及び随時更新、応急給水マニュアルの定期的見直しと防災訓練を実施。

3 貯水槽水道等の管理は説明を省略。

○強靱面の方策について。

**【1 防災対策の強化】**

○浄水施設の耐震化について、阿賀野市浄水施設再編計画（案）に基づき、耐震化率を令和17年度には83.3%まで向上させる。

○管路の耐震化について、これまで更新延長を年間3kmとしてきたが、財源不足と監督職員の不足もあり到達できていない。この計画では、2.5kmに改めるが、破損すると断水範囲が大きくなる恐れがある大口径管路や基幹管路の整備割合を大幅に増加させ、2.5kmのうち1.5kmを目標とし、令和17年度には耐震化率22.1%まで引き上げることを目標と改める。

**【2 減災対策の強化】**

○災害や災害応援に備えたマニュアルの見直し及び備蓄品を整備し、現行の運転免許制度で全職員が運転可能な小型給水車を配備する。

**【3 組織力の強化】**

○年々減少する施工業者の確保及び技術レベル向上のため、コロナ禍で控えていた講習会を開催する。

<p>事務局</p>	<p>○持続面の方策について。</p> <p><b>【1 水道施設の効率化】</b></p> <p>○浄水施設の効率化について、水需要に応じた設備のダウンサイジング、ポンプ更新時における再エネ・省エネ設備の導入、太陽光発電設備等の導入を令和8年から3年間で検討し、実施する場合は令和11年以降、計画的に事業化。</p> <p>○五頭高台地区の水運用見直しについて、施設能力が過大であり、水質悪化防止策が必要。阿賀野市 浄水施設 再編計画（案）を基に、①月岡方面への供給ルート新設。②安田給水区の老朽化施設を廃止し、五頭高台地区に組み替え。令和8年から検討を行い、実施する場合は令和18年以降に工事着手。</p> <p>○地下水源の活用方法の見直しについて、施設利用率が低い安田給水区の良質な地下水源を活用するため、①渡場第二浄水場を災害時の予備水源として緊急時のみ使用。②阿賀野給水区との管網を整備し、余剰能力を阿賀野給水区で活用し、表流水の割合を低減させる。令和8年から3年間で検討し、実施する場合は令和12年以降に工事着手。</p> <p>○管路の効率化について、将来の水需要減少に見合った「管路口径の最適化」や「更新低減を目的」として、管路のダウンサイジングを実施するため、「管網解析システム（仮称）の導入」を検討。具体的目標として、令和8年に検討し、実施する場合は令和9年以降、順次事業化。</p> <p><b>【2 お客様サービスの向上】</b></p> <p>○「情報提供」、「大室浄水場見学」や「お客様の声の有効活用」などを挙げている。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【3 経営効率化と経営基盤強化】</b></p> <p>○企業債への依存抑制について、補助金・交付金等外部資金確保を検討し、企業債依存を抑制、次世代への負担回避に努める。</p> <p>○適正な料金体系と水準の検討について、給水収益の減少が続く、将来に向けた健全経営の持続や施設更新財源としての企業債への依存抑制のためには、将来的に料金改定の実施は必要不可欠と思われる。</p> <p>○次期料金改定の検討を本格化し、使用水量段階別の単価設定の見直し等、改定による財政効果が大きく、お客さまからの抵抗感が少ない改定内容を検討し、検討の結果、料金改定が必要な場合は改定準備を進める。</p> <p>○水道メーターの隔月検針、料金の隔月徴収を検討し、料金収入に係る費用抑制も検討。</p> <p>○有収率向上について、人工衛星やAI等の最新技術を活用した管内全域の漏水調査や管路ダウンサイジングにより有収率向上を図り、令和4年度の87.6%（過去最大値）を最終年度の目標値とする。</p> <p>V 事業化計画 を以下のとおり説明する。</p> <p><b>【1 将来需要予測】</b></p> <p>○給水区域人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき試算。計画目標年度の令和17年度では、36,241人となる見通し。</p> <p>○給水人口は、36,099人となる見通し。令和6年度実績との比較では6,428人（15.1%）の大幅な減少が予想される。</p> <p>○計画目標年度における水需要は、令和6年度実績一日平均有収水量との比較では、約10%減少する見通し。</p> <p><b>【2 主要事業計画】</b></p> <p>○水道施設の老朽化対策と災害対策の強化を進める必要があり、主要事業計画に基づき整備を進めることとし、事業費合計で79億3,000万円、各年度7億から8億円を見込む。</p>

**【3 財政収支予測】**

○有収水量減少に伴い給水収益も減少する一方、事業費用は増加し、計画期間中期には収支バランスが崩れ、令和12年度以降は継続して損失を計上する見通し。

○令和8年度以降は給水原価が供給単価を上回り、料金据え置きの場合は、損益悪化に伴い令和23年度には内部留保資金がショートし、水道料金のみで独立採算、適切な事業経営維持ができないと予測され、近年の物価高騰や金利上昇の影響により経営状況の下振れリスクも懸念されることから、料金改定の必要性が迫っている。

VI 財政収支の長期予測 を以下のとおり説明する。

**【1 長期予測の概要】**

○経営戦略の計画には長期的な財政収支計画が求められていることから、長期財政収支計画（令和8年度から47年度までの40年間）を掲載する。

**【2 長期水需要予測】**

○給水人口の減少に比例して生活用が大幅に減少することにより、令和47年度では、令和6年度実績比で39.4%の減少となる見込み。

**【3 更新工事需要】**

○長期的な事業費の整備計画（案）を作成し、10か年ごとの平均額を算出し、令和18年度から27年度までを9億1,500万円、令和28年度から37年度までを7億9,600万円、令和39年以降を6億円に設定。

事務局

**【4 長期財政収支予測】**

○有収水量の減少に伴い損益及び資金保有状況の悪化が確実なことから、現行の料金水準に据置いた場合と料金改定を行う場合の試算を行う。

○料金据置の場合は、給水収益の減少、減価償却費、支払利息が増加し、令和47年度には9億4,200万円の損失を計上することとなり、令和6年度を基準とした累積欠損金（赤字）は182億7,400万円まで増加し、令和23年度には内部留保資金がショートし、以降マイナス額が増加し、令和47年度には115億円を超える資金不足に陥ることが見込まれることから、損益の悪化、資金ショート、将来負担の公平性の懸念等、適切な事業経営が持続できないと予測される。

○料金改定試算では、事業継続に必要な資金保有額の改善を前提とし、年度末において4億円程度に設定することとして料金改定により資金を確保する試算とする。

○令和20年度以降、計5回の料金改定実施により、予測期間中に概ね4億円から6億円の資金を確保できるが、計5回の料金改定に伴い、供給単価は、361円30銭にまで上昇し、料金水準は現行の2.1倍に達する予測。

VII 料金改定の検討 を以下のとおり説明。

**【1 財政収支予測における課題と料金改定の検討】**

○「財政収支の長期予測」における料金改定試算では、最低限の資金保有を基準としたことから、直近改定時期は令和20年度以降という結果となったが、水需要の減少や経常費用の増加により、公営企業の経営原則である独立採算が堅持できない状況は迫っている。

○改善方策として、利益の確保に向けた料金改定を検討することも必要になってきたところであり、計画期間中においても、各年度の決算結果を基に経営状況の検証を進めながら検討を行っていく必要がある。

事務局	<p>VIII方策の推進 を以下のとおり説明。</p> <p>【1 計画達成状況の評価と公表】</p> <p>○方策の推進については、3年ごとに中間報告、時点修正し、大幅な変更がある場合は期間中に改正を行う想定。評価結果は、ホームページで公表する。</p>
5分休憩	全員着席し、議題（4）審議に入る。
委員	○情報通信技術を試験的に活用しているとのことだが、主に中山間地域でクマの出没が多く、危険な状態で検針していると思われる。必要な箇所は早急に進めるべきと考えており、スマートメーターの設置方針と、外部委託を、今現在どのように考えているのか、教えていただきたい。
会長	事務局回答お願いいたします。
事務局	<p>○スマートメーターの導入</p> <p>50ページの方に記載がございまして、今現在大口事業者の使用状況等を把握するため、数個設置していますが、今はまだ単価が高く、全体的に進めることは考えておりません。委員もおっしゃられたとおり、クマ対策、雪対策といったことも考え、導入の検討をしていくということにしております。</p> <p>○第三者委託</p> <p>49ページに記載がございまして、今現在水道メーターの検針をすべて外部委託にしています。今後も職員の増員も難しい状況になっておりますので、早ければ、令和9年度から窓口業務、徴収業務、これに現在の検針業務も加えて外部委託し、現職員を数人、必要な係に再配置したいと考えています。委託費用が増加することに関しては、現在、毎月検針をしておりますが、これを隔月検針にして費用を抑制することも考えています。隔月検針については、すでに□□市（近隣市）で実施しているところです。</p>
会長	その他にはございませんでしょうか。
委員	はい。
会長	どうぞ。
委員	今ほど事務局から話がありました隔月検針ですけれども、すでに□□市（近隣市）で実施し、料金の徴収も隔月です。具体的方策として「検討し」となっていますが、これはすぐにでも実施可能ではないかと思うのですが、如何でしょうか。
会長	（事務局）お願いします。
事務局	隔月検針徴収に関しましては、詳細はまだ検討しておりませんが、できれば8年度の早いうちに検討し、9年度から実施したいというふうに考えております。
委員	ぜひ早急に取り組みをしてもらいたいと思いますしそうであれば、ここに明記して勉強したらどうなのかなと思います。如何でしょうか。
事務局	<p>策定している段階ではまだ隔月検針徴収は検討しておりません。令和9年度から実施することになりますと、その準備業務が必要となりますので、令和8年度予算にも債務負担行為として計上する必要があります。今のところ、債務負担行為として計上する予定ではありますが、その経費については、まだ検討段階です。</p> <p>ただし、目標としては、令和9年度から隔月検針・徴収を実施することは考えておりますので、検討は令和8年度の早い段階でさせていただきます。</p>
委員	□□市（近隣市）は以前から隔月検針徴収になっておりますので、早急に進めていただきたい。それから水運用の確立のところにあります、地下水等表流水2種類の水系であります。地下水を主体にしたほうが費用的にはずっと安くなりますよね。表流水ですと、濁度が高いときが増えてきてます。そうなると、PACとかの費用とか嵩んでくるわけですね。できれば地下水を主体にした取り組みというような方にしてみてもどうかかなと思うんですが。

事務局	<p>○水運用については、浄水施設の再編計画というものを、案として策定していますが、表流水と地下水の水系をどのように生かすのか、または、もっと地下水を有効利用できないかということでも検討しています。</p> <p>ただし、地下水を主にする場合は、安田地区へ給水している水を水原地区方面まで送るような運用になりますので、これを試算すると、管路を整備する費用が相当かかるということですので、費用対効果があるかというのは不明な状況であります。</p> <p>現時点での長期的な考えとしては、渡場の水源を効率的に運用するためには1施設を休止する、そして大室浄水場を約半分の施設にすることで、災害時の相互的な利用が可能となると考えています。</p>
委員	<p>水質の関係ですが、先ほどPFASを検査するというような体制を作るということですが、具体にはいつからやるのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和8年度から厳格化されます。自主的に原水の方だけ検査していますが、今後は末端水も含めて令和8年度から検査するというようにしております。</p>
委員	<p>問題になったときに、国の指示で調査をしたようですが、そのとき阿賀野川流域でも出てる市町村があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>○福島県の方から流れてきたことは新潟市の検査でわかっており、阿賀野川流域で検出されたことは事実ですが、基準値以下で検出されています。</p>
会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>諮問のありました新水道ビジョン改訂版（案）につきましては、承認できるということで、今回で、審議を終了して答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議ありません。</p>
会長	<p>それでは今回の審議内容を踏まえて、答申書原案を作成し、委員の皆様へ、付議した上で「答申」を行いたいと思います。</p> <p>事務局の方から今後のスケジュールをお伝えしたいことがあればお願いします。</p>
事務局	<p>本日は新水道ビジョンの案につきまして改定案につきまして慎重に審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>またご承認いただきましてありがとうございます。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては住民の皆様からもご意見を募集するというので、パブリックコメントの募集をいたします。これを1月中旬から行った後に、そのご意見を踏まえた上で答申をいただければというふうに考えております。</p> <p>あわせて議会への説明も必要になりますので、3月の産業厚生常任委員会の場におきまして説明を予定しております。そして最後に意見、国交省へ届け出等公表をすることになります。このようなスケジュールになろうかと思っております。</p> <p>答申書につきましては、会長と協議をしながら原案を作らせていただきまして事務局の方から皆様に配布し、ご確認をいただきたいと思っております。</p> <p>答申を受けてからということですが、私ども水道事業職員一同、一丸となりまして、新水道ビジョンに基づいて事業を遂行していく所存でございます。皆様におかれましては、今後とも水道事業に対しまして引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ただいまのスケジュールについて委員の皆さん、何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議題についてはこれで終了いたします。</p> <p>最後にその他ですが、事務局で何か用意されていますか。いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>事務局の方では特に用意しておりません。</p> <p>○先ほど決算の関係で、委員の質問（建設改良費の不用額多い理由について）にはっきりとお答えできませんでした。一部その要因について申し上げます。</p> <p>建設改良事業の中には、県・国の補償工事がありますが、昨年度は安野川改修に伴い水管橋を県の補償で移設しましたが、その際に予算よりもかなり安く工事ができたということで、不用残となった部分もありますし、その他不特定の依頼に対応できるように計上している予算もあります。それら事業で全体の不用額1億5,000万円の半額程度となっています。</p> <p>ちなみに管路の耐震化工事につきましては、約2億7,000万円の予算額でしたが、これにつきましては、2,000万円弱の不用額となっています。その他は、いまだ不明ですが、浄水場の機械設備で不用額となっていると思われます。</p>																																								
※ 追 記 ※	<p>※上記の不用額の内容について、<b>審議会終了後に調査した結果</b>を下記のとおり追記いたします。（金額は千円）</p> <table border="1" data-bbox="352 734 1473 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>翌年度繰越額</th> <th>不用額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①：建設改良費 計</td> <td>822,732</td> <td>598,135</td> <td>65,600</td> <td>158,997</td> </tr> <tr> <td>②：①のうち、工事請負費</td> <td>745,210</td> <td>554,634</td> <td>65,600</td> <td>124,976</td> </tr> <tr> <td>③：②のうち、配水設備工事</td> <td>155,500</td> <td>88,624</td> <td></td> <td>66,876</td> </tr> <tr> <td>    上記繰越分</td> <td>6,000</td> <td>5,497</td> <td></td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>④：②のうち、管路耐震化事業</td> <td>263,520</td> <td>252,758</td> <td></td> <td>10,762</td> </tr> <tr> <td>⑤：②のうち、浄水設備改良費</td> <td>270,390</td> <td>169,855</td> <td>65,600</td> <td>34,935</td> </tr> <tr> <td>    上記繰越分</td> <td>49,800</td> <td>37,900</td> <td></td> <td>11,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>③配水設備工事は、補償工事関連事業ですが、水管橋移設工事に予算額120,000千円計上していたところ契約額が88,624千円となったほか、不特定工事に35,500千円計上していたものの契約が0件であったため66,876千円の不用額となったものです。</p> <p>④管路耐震化事業は、予定工事13件を発注し、落札率は95.4%で、不用額は概ね請差となります。</p> <p>⑤浄水設備改良費は、予定工事17件を発注し、その内、入札に付した12件の落札率は83.4%で、不用額は概ね請差となります。</p> <p>その他、③～⑤の事業費中には、設計委託料を合計で約60,000千円計上していましたが、低価での発注や職員の直営設計により約30,000千円が不用額となっています。</p> <p>ご指摘を受けました職員不足による工事の未発注については、令和6年度ではありませんでした。</p>		予算額	執行額	翌年度繰越額	不用額	①：建設改良費 計	822,732	598,135	65,600	158,997	②：①のうち、工事請負費	745,210	554,634	65,600	124,976	③：②のうち、配水設備工事	155,500	88,624		66,876	上記繰越分	6,000	5,497		503	④：②のうち、管路耐震化事業	263,520	252,758		10,762	⑤：②のうち、浄水設備改良費	270,390	169,855	65,600	34,935	上記繰越分	49,800	37,900		11,900
	予算額	執行額	翌年度繰越額	不用額																																					
①：建設改良費 計	822,732	598,135	65,600	158,997																																					
②：①のうち、工事請負費	745,210	554,634	65,600	124,976																																					
③：②のうち、配水設備工事	155,500	88,624		66,876																																					
上記繰越分	6,000	5,497		503																																					
④：②のうち、管路耐震化事業	263,520	252,758		10,762																																					
⑤：②のうち、浄水設備改良費	270,390	169,855	65,600	34,935																																					
上記繰越分	49,800	37,900		11,900																																					
会長	<p>○委員から他に何かないか諮り、ないことを確認し、閉会の挨拶へ移る。</p> <p>それでは、以上で本日の審議は終了いたします。</p> <p>慎重な審議ありがとうございました。</p>																																								
一同	<p>ありがとうございました。</p>																																								
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>最後に事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本日出席いただきました審議会委員報酬につきましては、委員の皆様の指定された口座に2月10日に振り込ませていただきますので、ご確認をお願いします。</p> <p>長時間にわたる審議、大変お疲れ様でした。</p>																																								